

地方公共団体による 小規模事業者支援推進事業

令和 3 年 2 月
産業部 中小企業課
([TEL:092-482-5451](tel:092-482-5451))

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

令和3年度予算案額 10.8億円（12.0億円）

事業の内容

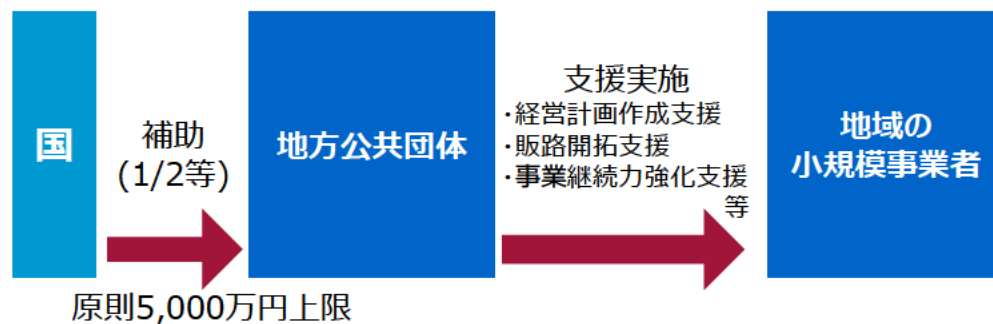
事業目的・概要

- 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けていることから、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上の取組を支援することにより「地方の再生」を実現することが必要です。
- そのため、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を地方公共団体が支援する際、国がその実行に係る地方公共団体の経費の一部を支援します。

成果目標

- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業等により支援した事業者の売上・利益増加を目指します。また、地域の黒字事業者割合の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地方公共団体による小規模事業者支援の推進

ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、地方公共団体が、小規模事業者の経営計画作成や販路開拓等を支援する場合に、国がその支援施策の実行に係る経費の一部を補助します。

地方公共団体による小規模事業者支援のイメージ



- 小規模事業者が専門家から助言を受けながら経営計画を作成し、経営計画に基づいた販路開拓の取組を行う支援施策を実施
- 経営・マーケティングの専門家を小規模事業者に派遣し、経営計画の実効性・生産性等の向上支援施策を実施
- 地域の小規模事業者のマーケティング能力を高めるため、展示会等への出展に至るまでのプロセスを一気通貫で学べる研修を実施
- 小規模事業者が、自然災害や感染症リスク等も含め、外的変化に強い経営構造・ビジネスモデルを描けるように、BCPの作成支援等を実施